

令和4年7月28日

関係機関所属長 殿

熊本大学大学院先端科学研究部長
連川 貞弘(公印省略)

熊本大学大学院先端科学研究部 物質材料生命工学部門 有機高分子材料分野
教授候補者の公募について (案)

標記のことについて、本学大学院先端科学研究部 物質材料生命工学部門 有機高分子材料分野 教授候補者の公募を行うことになりました。

ついては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関において適任者がおられましたら、下記により御推薦賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名及び人員 教授 1名
2. 採用時期 令和5年4月1日以降のできるだけ早い時期
3. 所 属 熊本大学大学院先端科学研究部 物質材料生命工学部門 有機高分子材料分野
4. 専門分野 有機光化学分野（特に、発光材料・光機能材料の開発、先端光計測技術に関する分野）
5. 担当科目 学部・大学院における有機化学、高分子化学、有機材料化学に関する講義・演習・実験科目、大学院においては上記専門分野に関する科目、ならびに教養教育科目
6. 応募期限 令和4年9月30日（金）必着
7. 応募資格
 - (1) 博士あるいはPh. D. の学位を有する方
 - (2) 有機光化学分野において優れた研究業績を有し、強力に研究を推進している方
 - (3) 有機高分子材料分野において、教育・研究に意欲が旺盛な方
 - (4) 国内的、国際的な視点から、地域社会や産・官界と連携して活動できる方
 - (5) 学内の業務遂行及び運営に積極的な方
 - (6) 英語でのコミュニケーションと英語による指導や講義ができる方
 - (7) 外国人の場合には、学内諸業務の遂行が可能な日本語運用能力を有する方
8. 労働条件等
 - (1) 勤務形態 : 専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
 - (2) 任期の定め : なし
 - (3) 試用期間 : 6か月
 - (4) 勤務場所 : 熊本大学黒髪地区
 - (5) 時間外労働 : 時間外、深夜、休日労働の有無 有

- (6) 賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
(7) 社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
(8) 雇用者 : 国立大学法人熊本大学

9. 提出書類

- (1) 履歴書 (様式なし、市販のもので可) 1部
写真を貼付し、連絡先欄にEメールアドレスを記入すること。なお、男女を問わず、出産、育児、介護に専念(あるいは従事)した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。
- (2) 業績リスト 1部
Impact Factor 付原著論文、国際会議論文、レビュー論文・著書、学位論文、特許、受賞歴、研究助成等(代表・分担の別を明記)、国際的な活動等。
書式は、下記の学科ホームページのテンプレートを利用してください。
<http://www.chem.kumamoto-u.ac.jp/job/list1.html>
- (3) 主要論文10編の別刷り(コピー可) 1部
(4) 現在までの研究概要(2000字程度) 1部
(5) 今後の研究計画と抱負(1000字程度) 1部
(6) 学生の教育に対する抱負(1000字程度) 1部
(7) 所見を求めうる方(2名)の氏名・所属・連絡先 1部
連絡先は、Eメールアドレス及び電話番号を記入すること。

10. 提出方法 上記提出書類をプリントしたもの1部と、そのオリジナルファイルを納めたCD-ROMあるいはUSBメモリを同封した封筒に「教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で下記書類提出先にご送付ください。

11. 選考方法 第一次選考 書類審査 令和4年10月上旬の予定
第二次選考 面接審査 令和4年11月上旬の予定
※面接時の旅費・宿泊等の移動に関する経費は自己負担となります。
なお、状況により遠隔による面接を行う場合があります。
※熊本大学大学院先端科学研究部(工学系)では、業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

12. 書類提出先 熊本大学大学院先端科学研究部 産業基盤部門(工学部材料・応用化学科)
教授 木田 徹也
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1

13. 問合せ先 熊本大学大学院先端科学研究部 産業基盤部門(工学部材料・応用化学科)
教授 木田 徹也
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1
E-mail: tetsuya@kumamoto-u.ac.jp

14. その他

- (1) 応募書類に含まれる個人情報、国立大学法人熊本大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。なお、応募書類及び提出物は返却いたしません。
(2) 熊本大学は男女共同参画を推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法の方法に則り、適正に行います。
(詳細はホームページをご覧ください。 <http://gender.kumamoto-u.ac.jp/>)